



あなたの日常の「困ったこと」をお手伝いします

ちょびっとサポーター



サービスの基本的な内容

- 掃除
- 洗濯
- 調理
- 衣類の整理
- ベッドメイク
- 買い物(町内)
- 薬の受取り(町内)

※利用時間内であれば、上記内容を複合的に利用することもできます。

ご利用できる方

- 65歳以上の高齢者
- 障がい者

※上記の方以外でも、支援が必要と認められる場合は対応します。
 ※家族等の支援を受けられる場合はお断りする場合があります。

30分 ¥500 / 月～金曜日 9:00～17:00(祝祭日・年末年始除く)

- ちょびっとサポーターは「養成講座」を修了した方になります。(秘密は厳守します!)
- 利用する場合、
 - ①利用者と事前面談(訪問)
 - ②利用説明書にて説明
 - ③同意書に記名、押印
 - ④ちょびっとサポーターを選出
 - ⑤サポーターが訪問し活動の流れになります。

●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223 FAX 0584-28-1022
 (受付時間 月～金曜日 10:00～16:00 祝祭日・年末年始除く)

ケアマネジャーだより

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。40歳以上の方が加入者として保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみになっています。

介護保険の被保険者は、年齢で2つに分けられます

65歳以上の方 (第1号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず介護サービスの対象となります。)

介護保険証は65歳の誕生日前に交付されます。

医療保険に加入している 40～64歳の方 (第2号被保険者)

介護サービスを利用できるのは

**老化が原因とされる病気(特定疾病*)
により介護が必要と認定された方です。**

介護保険証は、要介護・要支援の認定を受けた方などに交付されます。

負担割合証が 発行されます!

要介護・要支援の認定を受けた方、総合事業の事業対象者と判定された方に、利用者の負担割合(1割、2割、3割)を記載した「介護保険負担割合証」が発行されます。

※特定疾病

- がん
(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る)
- 関節リウマチ
- 筋萎縮性側索硬化症
- 後縦靭帯骨化症
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 初老期における認知症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
- 脊髄小脳変性症
- 脊柱管狭窄症
- 早老症
- 多系統萎縮症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患
- 閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

●介護の相談窓口 神戸町社協居宅介護支援事業所 ☎ 0584-28-1025

神戸町ボランティア連絡協議会 総会開催

神戸町ボランティア連絡協議会総会が3月11日(月)に中央公民館で開催されました。各議案の審議、藤井町長、下野社協会長からの祝辞に加え、ボランティア活動報告として、アンサンブルスリアンの皆様に発表いただきました。美しい音色にうっとりされている方も多くみえました。



神戸町ボランティア連絡協議会 普通救命講習Ⅰ 開催

2月7日(金)に神戸町立図書館にて、普通救命講習Ⅰの講習会を開催しました。

神戸町防災士会の「応急手当普及員」の方3名を講師に、23名の会員の方が参加されました。実際に心臓マッサージやAEDの使用法などを学び、もしも遭遇した場合への対処方法などを教えていただきました。応急手当普及員の方への質問も積極的にされており、「今回参加してよかった」などとの声が聞かれました。

また、ボランティア連絡協議会の研修として初めての試みである「QRコード」を使用しているアンケートも行い、奥野会長の説明を受けながら約半数の方が携帯で回答されました。



法人化30周年記念誌の発刊について

神戸町社会福祉協議会は令和6年度に法人化30周年を迎え、多くの関係者や団体にご協力をいただきながら、記念誌の発刊することができました。

記念誌をご希望の方は、神戸町社会福祉協議会までお問合せください。



●お問い合わせ 神戸町社会福祉協議会 ☎ 0584-28-0223